

財政運営

財政運営

現状と課題

下水道事業における収入の大部分を占める下水道使用料は、将来的な人口減少社会の到来により利用者の減少が見込まれるほか、節水機器の普及・高性能化や節水意識の高まりにより、収入が減少していく見通しです。

雨水公費・汚水私費の原則（P23 参照）により、雨水排除にかかる経費については一般会計からの繰入金により運営されています。一般会計も高齢化の進展による社会保障経費の増加と人口減少による市税収入の減少等により厳しい財政状況となる見通しです。

1980～1990年代にかけて集中的に下水道整備を進めた下水道施設の更新時期が到来することから、再整備や修繕等にかかる費用の増加が見込まれています。加えて、気候変動の影響による降雨の増加に対する対策を推進していく必要があります。このため、効率的な事業執行による継続的な支出の適正化に向けた取組が必要です。

2024年（令和6年）に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、国が設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」において、「信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換」の検討が進められています。

下水道施設の整備の財源として借入金である企業債を発行しています。過去の集中的な施設整備のため多額の企業債を発行しており、ピーク時の企業債未償還残高は約1兆2,900億円に達しました。その後、下水道が普及したことや企業債発行を抑制する取組により減少し、2024年度（令和6年度）では約5,800億円と半減していますが、施設の更新・再整備の時代を迎え、企業債未償還残高は増加していく見通しであるため、しっかりと管理していくことが必要です。

財政運営の効果 「下水道事業を安定的に継続できる財政の確立」

今後増加する事業量や下水道事業を取り巻く環境に対して、施策の推進に必要な財源の確保、効率的な執行及び継続的な状況把握・検証を通じて、健全な財政運営がなされています。

4年間の主な取組

- 取組 35 下水道使用料の確保及び適正な徴収
- 取組 36 下水道資源・資産の有効活用による収入の確保
- 取組 37 支出の削減

取組 35 下水道使用料の確保及び適正な徴収

水道水以外の利用者の下水道使用状況の把握

井戸水や温泉等、水道水以外の利用者の下水道使用について、他部署と連携を図りながら使用状況を把握します。

加算下水道事業者の現況調査

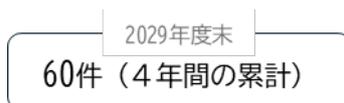
加算下水道使用料とは、一定の水質の基準等を超えた汚水を排出する工場等から追加の下水道使用料を徴収する制度です。他部署と連携し、既認定事業者や対象となる可能性がある事業者等に立入調査を実施します。

適正な排水設備の管理及び未接続世帯の解消のための取組

水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するための取組を行います。

処理区域内での公共下水道未接続世帯の全件訪問を行い公共下水道への接続を促します。

指標 44：水道水以外を利用している利用者及び加算下水道事業者の現況調査 現況調査の実施件数



下水道資源の有効活用

下水処理の過程で**再生水**や**焼却灰**など様々な資源が生まれており、これらを**販売**することで収入を確保します。

また、汚泥資源化センターにおいて汚泥消化の過程で発生する**消化ガス**を利用して**発電**を行い、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を利用して**売電収入**を確保します。

指標 45：下水道資源の有効活用による収入額

再生水販売の収入額、焼却灰販売による収入額、消化ガス供給による収入額、【再生可能エネルギー】FIT 制度による売電収入額の合計額

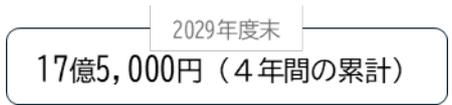


下水道資産の有効活用

水再生センターの**施設上部**、**公共下水道用地**、**下水道管の占用料**や**広告料**の収入があるほか、横浜市水道局が水道水をつくる過程で発生する**水道汚泥**や**資源循環局**から**廃棄物**としての**し尿の受け入れ**なども引き続き行い、収入を確保します。

指標 46：下水道資産の有効活用による収入額

下水道施設上部活用等による収入額、広告収入による収入額、水道汚泥受入による収入額、し尿受入による収入額の合計額



北部第二水再生センターの上部利用

水再生センター場内清掃点検委託の継続

2004年（平成16年）以降、水再生センターにおいて場内清掃点検業務の委託を導入し、現在では10か所の水再生センターで実施しています。今後も委託を継続することで、効率的な事業執行による支出の削減を図ります。

汚泥資源化センター等における包括的管理委託の継続

2か所の汚泥資源化センターと金沢処理区の工場排水の前処理施設では、民間のノウハウを最大限に発揮できるよう包括的管理委託を導入しており、今後も包括的管理委託を継続し、効率的な事業執行による支出の削減を図ります。

P F I 事業の推進

北部汚泥資源化センター消化ガス発電事業、汚泥処理・有効利用事業及び南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業において、PFI手法により運営コストの削減及び民間事業者等のノウハウを最大限活用した効果的な事業運営を継続します。

電力入札による電気料金の削減

水再生センターやポンプ場などで使用する電力については、電力自由化以降、入札による調達を行い、電力料金の削減を図っています。さらに、横浜市グリーン電力調達制度を活用することで、環境負荷の低減にも貢献しています。

指標 47：支出削減額

場内清掃点検委託による削減額、包括的管理委託による削減額、P F I 事業による削減額、電力入札による電気料金の削減額の合計額

2029年度末
26億円（4年間の累計）



北汚泥資源化センター包括的管理委託 送泥管点検

省エネルギーの推進による電力使用量の削減

新規稼働施設の増加や下水処理の高度処理化により全体の電力使用量が増加する要因がありますが、運転計画や機器の設定変更等により運転管理を工夫し、電力使用量の上昇を抑えることで電力料金のコスト削減につなげます。

指標 48：電力使用量の削減

水再生センターの汚水処理に係る年間電力量

